

(様式第4号)

上田市上下水道審議会 会議概要

1 審議会名	平成30年度(第6期)第5回上田市上下水道審議会
2 日時	平成31年2月22日 午前10時から午前11時30分まで
3 会場	真田地域自治センター 3階 301会議室
4 出席者	梶村委員、金井委員、甲田委員、小林委員、高寺委員、高橋委員、田中委員、鷹野委員、中村委員、布施委員、本間委員、松田委員、松本委員、山口委員、山寺委員、山本委員
5 市側出席者	竹花上下水道局長、城下経営管理課長、滝澤サービス課長、小井土上水道課長、三浦下水道課長、越浄水管理センター所長、藤極丸子・武石上下水道課長 上水道課 関課長補佐兼施設整備係長 下水道課 大熊施設係長、藤井課長補佐兼下水道維持係長、 田中課長補佐兼下水道建設係長、下水道建設係依田主査 (以下経営管理課) 黒岩課長補佐兼経理担当係長、増田補佐兼経理担当係長、青井庶務係長、庶務係清水主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成31年2月25日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 本日は今年度最後の審議会である。「上田市水道ビジョン(案)」と「上田市下水道ビジョン(案)」について審議いただくのも最後である。引き続き、内容について慎重な審議をお願いしたい。
- ・ また、本日は消費税改定に伴う上下水道料金の改定についても審議をお願いしたい。

3 議事

(1) 上田市水道ビジョン(案)・上田市下水道ビジョン(案)について

ア 水道ビジョン(案)の意見・質問等に対する回答と訂正について

○事務局より資料1に基づき前回審議会等での意見・質問等に対する回答と資料2に基づき水道ビジョン(案)の訂正について説明

- ・ 委員からの意見・質問なし

イ 下水道ビジョン(案)の意見・質問等に対する回答と訂正について

○事務局より資料1に基づき前回審議会等での意見・質問等に対する回答と訂正について説明

- ・ 委員からの意見・質問なし

- ・ 再度全体を通して委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 湧水の水資源の確保・保全について以前の審議会でも出ていたと思うが、外国人等に対する対策が触れられていないが大丈夫なのか。

(事務局) 第1回審議会では湧水水資源の外国人による開発に対する対策について意見をいただいている。水道ビジョン(案)としては29ページの「実現施策1-2 水道水源の保全」の分布図について前回の審議会でも訂正した。訂正前は、水源の位置と給水区域を示していたが、湧水水資源の開発の御意見を

いただいたということで分かりやすくするため、保安林として国、県で指定している箇所と水道水源保全地区として県が指定している区域を追記した。この保安林として指定している区域で湧水水源がどのように分布されているのかということで公的機関（市）が所有しているところと民間企業や個人の所有している箇所を示している。ここで保安林の分布を加えたということで、保安林は開発が原則的に不可能であり、民間事業者がその土地の森林含め湧水を開発することは非常に難しいということでこのような分布図を加えた。森林、水源含めて直ちに開発されることはないと思われるが、保全活動に努めたいという施策の方向を活動として加えた。

(委員) 外国人の関係の回答は。

(事務局) 外国人等の水資源の開発ということは全国的にはあるが、この周辺含め保安林としており開発が非常に難しいということと湧水水源が公的機関、例えば財産組合（上田市、東御市）が所有している公的な土地に位置しているということで水資源として開発する外国資本が入ることは非常に難しい状況になっている。

(委員) 保安林の開発が非常に難しいということは分かったが、子供や孫の世代のところまで考えたときにもっと突っ込んだことはやなくていいのか。保安林なので大丈夫というかたち、あるいは隣接の東御市がどのような考えかは分からないが、そういうことを含めて心配することはないということであればこのような表現でよいが、その辺を確認したい。

(事務局) 真田地区で大きく湧水水源が出ている箇所は上田市東御市真田共有財産組合で所有している土地である。このうち東御市が持っている部分が7%、上田市が93%となっている。今はいいが将来は大丈夫かというご意見だが、本当に大丈夫かどうかははっきり言えない。そういった内容を含めてビジョン（案）の中に外国資本の開発に対する捉え方を触れさせていただきたい。

(委員) ぜひお願いしたい。

(会長) 本日訂正することとなった部分については事務局に一任し、上田市水道ビジョン（案）・上田市下水道ビジョン（案）について承認することとしてよろしいか。

全委員承認

(事務局) 上田市水道ビジョン（案）及び上田市下水道ビジョン（案）については、今後市の中で確認を行った後に最終決定する。決定したところで委員の皆さんにご通知するとともに、最終版を送付させていただく。

また、上田市ホームページへの掲載や議会への報告等を通じて、市民への周知を図っていく。
ご審議ありがとうございました。

(2) 消費税法改定に伴う上下水道料金等の改正について

○事務局より資料3に基づき消費税法改定に伴う上下水道料金等の改定について説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 経過措置に関連して、検針は決まった日に行っているのか。

(事務局) 2か月に1回検針を行っている。ただし、一度に全ての家庭を検針することはできないので大体この時期ということは決めているが、個々にこの日とは決めていない。全部の家庭で2か月に1回の検針なので、必ず2カ月の間には検針を終えるというかたちになっている。10、11月の検針分については、経過措置として消費税8%の適用としたい。

(委員) 例えば、仮に今回10日に検針して、次回11日とかに前後することがあるということか。検針する方に何日までにとするのは、ずれてくるということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 金額的には非常に少ないが、公共料金を値上げすることについては我々慎重にならないといけない。増税の2%分を料金に転嫁しなかった場合、現状の上下水道事業会計にどの程度影響があ

るのか試算しているのか。

(事務局) 消費税については法律で決められているもので、我々は逆にしっかりと消費税分は転嫁していかなければならないという立場である。先行きの財政収支が厳しい状況の中で、2%分を吸収することは非常に厳しい。試算として、2%を転嫁しなかった場合、一年で水道事業 4,500 万円、公共下水道事業 5,000 万円、農業集落排水事業 800 万円程度の減収となり、3 事業会計合計して一年で 1 億円を超える減収となる。とても上下水道事業会計の中で吸収していく余裕はないと考える。

(委員) 消費税分の料金が上がる場合、広報うえだに掲載し、お知らせしていくということだが、広報が最終的に全戸配布されるのに約 2 週間かかる。広報を出すタイミングとして前月に出すのか、当月に出すのかになると思う。そのようなことであれば検針員の検針票にお知らせを載せてポストに貼った方がより親切なのではないか。

(事務局) おっしゃる通りである。水道料金だけではなく、市に関係する他の公共料金等もあるので市の広報うえだのほうではまとめて出す予定である。その時にはなるべく前もって出せるような形で検討したい。水道料金については検針員にお願いしていくなど色々な媒体を使って広く周知していく。

(委員) 検針票にお知らせする欄があるのでその欄を利用したらいいのではないか。

(事務局) 確かに検針票にはそのようなスペースがある。そういったスペースを活用してあらかじめ検針の時に水量と料金を見ていただくと同時に消費税のことも見ていただけるよう活用してお知らせしていきたい。

(委員) 自治会等には 6 月の議会を通るまでは、公表しない方がいいか。

(事務局) 国では増税するとは言っているが経済情勢等によっては分からない部分があるので、動向を見据えながらとなる。予定通り運んだ場合、このようにしていきたいということである。

(局長) 方向性は上下水道併せて一般家庭 (2 か月) で 240 円程度上がるということである。最終的には 6 月議会の中で条例改正について議決いただくことで最終決定となるのでご理解いただきたい。

(事務局) 今日ここで承認ということではなく、増税された場合どのくらいの額が上がりそうだという情報提供である。

(委員) 消費税増税した場合、上下水道料金含め市に関係する他の公共料金等をまとめて広報等でお知らせしていくということだが、上下水道料金以外にはどのようなものがあるのか。

(事務局) 前回 (平成 26 年 4 月 1 日から) の際は、料金改定を行うものとして、上下水道料金、道路占用料、流水占有料、公園使用料等、料金改定を行わないものとしては、一般廃棄物処理手数料、各種証明書発行手数料、保育料等があった。今回またその通りになるかはわからないが、前回はそのような状況である。

(3) 農業集落排水施設の統合に伴う認可変更について

○事務局より資料 4 に基づき農業集落排水施設の統合に伴う認可変更について説明

・委員からの意見・質問なし

4 その他

・委員からの意見・質問なし

○事務局より事務連絡

次回審議会日程等について

5 上下水道局長あいさつ

- ・ 審議委の皆様には、昨年 7 月から本日まで 5 回にわたり、主に「上水道・下水道ビジョン」に関し、熱心かつ慎重にご審議いただいたことに、心より御礼申し上げます。
- ・ 近年頻発している、地震や大雨災害の度に上下水道の重要性や昨年の水道法改正など、日常生活では「あたりまえ」である上下水道について、市民の関心が高くなっている。

- その中、上下水道局としても、今後は10年間の事業の方向性を示す「上・下水道ビジョン」を経営戦略にも反映させながら、市民生活を支える重要なライフラインとしての役割を果たしていきたい。
- 今年度の審議はいったん終了になるが、来年度も引き続きご意見をいただきながら事業を進めていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

6 閉会

以上